

# 令和7年度富山県企業局障害者会計年度任用職員（業務補助員）募集案内

令和7年10月17日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

| 職 名   | 採用予定人員 | 職 務 内 容                             | 配属先                      |
|-------|--------|-------------------------------------|--------------------------|
| 業務補助員 | 1名     | ① 事務補助（書類作成、PC入力）<br>② その他所属長が定めること | 企業局経営管理課<br>（富山市安住町2-14） |

## 2 任用期間

令和7年11月1日～令和8年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

|      | 試 験 日          | 試験会場 | 内 容              |
|------|----------------|------|------------------|
| 面接試験 | 申込者に別途連絡いたします。 |      | 主として人柄等についての個別面接 |

### (2) 合格発表

選考後、電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）、  
午前8時30分から午後16時30分まで（休憩時間は正午から午後1時）

※ 勤務日及び勤務時間は相談に応じます。

### (2) 給料 時間額1,127円

### (3) 諸手当 地域手当、期末手当、勤勉手当等

### (4) 通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

### (5) 社会保険等 地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町2番14号 富山県企業局経営管理課管理係（TEL 076-444-2136）

### (2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「富山県企業局障害者会計年度任用職員（業務補助員）」と朱書きし、受付期間内に富山県企業局経営管理課管理係に提出してください。

|   |                                             |    |
|---|---------------------------------------------|----|
| ア | 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） | 1通 |
| イ | 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等の写し               | 1通 |
| ウ | （あれば）主治医の意見書、就労パスポート                        | 1通 |

### (3) 受付期間

令和7年10月24日（金）まで

- ・郵送による申し込みは令和7年10月24日（金）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号又は第2号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。